

## 通級指導教室の入級について

令和4年11月 小郡市教育委員会

特別な支援を必要とするお子さんのための「多様な学びの場」の1つである「通級指導教室」について、入級手順や申請期間を示しております。入級を希望される方(または検討されている方)は、ぜひご確認ください。

### 1 通級指導教室とは

小・中学校で通常の学級に在籍しながら、一部特別な指導を「通級指導教室」で行う教育の形態です。  
※特別な指導とは、お子さんがもつ困難さを改善・克服する「自立活動」のことです。お子様の状態に応じて、具体的な目標や内容を設定して指導します。

<対象となる障がい> ※小郡市に現在設置されている教室

◎言語障がい(小のみ) ◎自閉症 ◎情緒障がい ◎学習障がい(LD) ◎注意欠陥多動性障がい(ADHD)

◇大原小学校、大原中学校にあり、他校からの通級も可能です。(小学校は保護者等による送迎が必要です。)

◇指導時間はおおむね1週間に1回程度で、1回あたり45分から90分(中学校は50分から100分)です。

◇次年度の継続については、毎年確認をします。在籍年限は原則3年です。

### 2 入級の手続きについて

教育委員会から入級届を受け取る

※12月から配布予定

入級願提出  
(令和5年1月23日  
までに)

入級判定会議  
(2月上旬)

決定通知の郵送  
(2月末までに)

※点線囲みが保護者に関することです。

### 3 入級の判断について

小郡市通級判定会議にて、以下の事柄をもとに総合的に判断します。

◇お子様の教育的ニーズ

◇お子様・保護者の願い

◇諸検査の結果等

### 4 入級の決定(保護者への通知)について

2月末までに、教育委員会からご自宅へ郵送にて通知します。3月に入っても通知が届かない場合は、大変お手数ですが、小郡市教育委員会(学校教育課)へご連絡ください。

**令和5年度の入級の申請期限は令和5年1月23日(月)です。**

**入級願を教育委員会へ郵送または持参してください。**

※問い合わせ先 小郡市教育委員会 学校教育課(0942-72-2111)